

表2 進路指導に関する「教員のための全校的な計画」状況

(単位 校・%)

区 分	学 校 数	進路指導の 全体計画	進路指導部など 進路指導に関する校内組織の 活動計画	校内における 進路指導の 研修計画	進学・就職 などの事務 に関する計 画	進路指導関 係の施設・ 設備などの 管理計画	校外関係諸 機関等との 連携計画	卒業生への 進路指導の計 画	保護者と行 う進路指導 の計画	進路指導の 評価の計画	その他の 計画
県 全 体	252	202 (80.2)	147 (58.3)	41 (16.3)	224 (88.9)	18 (7.1)	133 (52.8)	26 (10.3)	226 (89.7)	44 (17.5)	3 (1.2)
県 北	43	38 (88.4)	30 (69.8)	8 (18.6)	43 (100.0)	6 (14.0)	24 (55.8)	5 (11.6)	41 (95.3)	11 (25.6)	— (—)
県 中	63	56 (88.9)	39 (61.9)	10 (15.9)	56 (88.9)	3 (4.8)	30 (47.6)	8 (12.7)	57 (90.5)	9 (14.3)	1 (1.6)
県 南	18	16 (88.9)	12 (66.7)	3 (16.7)	16 (88.9)	1 (5.6)	13 (72.2)	1 (5.6)	16 (88.9)	3 (16.7)	1 (5.6)
会 津	50	31 (62.0)	22 (44.0)	4 (8.0)	41 (82.0)	1 (2.0)	26 (52.0)	4 (8.0)	45 (90.0)	5 (10.0)	1 (2.0)
南 会 津	11	7 (63.6)	4 (36.4)	— (—)	9 (81.8)	— (—)	3 (27.3)	— (—)	7 (63.6)	1 (9.1)	— (—)
相 双	27	24 (88.9)	16 (59.3)	7 (25.9)	25 (92.6)	2 (7.4)	19 (70.4)	4 (14.8)	25 (92.6)	7 (25.9)	— (—)
い わ き	40	30 (75.0)	24 (60.0)	9 (22.5)	34 (85.0)	5 (12.5)	18 (45.0)	4 (10.0)	35 (87.5)	8 (20.0)	— (—)

(注) ()内は、学校数で除した比率(%)である。

表3 進路指導に関する「生徒に働きかけるための全校的な計画」状況

(単位 校・%)

区 分	第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年
個人資料の収集・活用の計画	209 (82.9)	209 (82.9)	233 (92.5)
情報資料の収集・活用の計画	80 (31.7)	118 (46.8)	202 (80.2)
啓発的経験の実施計画	3 (1.2)	10 (4.0)	107 (42.5)
進路相談の計画	169 (67.1)	193 (76.6)	245 (97.2)
進学・就職等希望者への指導・援助の計画	50 (19.8)	89 (35.3)	231 (91.7)
進路発達の評価の計画	27 (10.7)	41 (16.3)	77 (30.6)
定期観察の計画	120 (47.6)	119 (47.2)	130 (51.6)
「学級指導」における進路指導の計画	243 (96.4)	244 (96.8)	245 (97.2)
そ の 他 の 計 画	2 (0.8)	2 (0.8)	7 (2.8)

(注) ()内は、中学校総数(252校)で除した比率(%)である。

表4 学校における進路指導の現状

(単位 校・%)

区 分	学 校 数	1	2	3	4	5	6	7	8
		全校的な進路指導計画は具体的なものとなっている	進路指導に関する校務分掌上の組織は明確なものとなっている	教員は進路指導に関して理解し協力している	教員は進路指導に関する指導技術を修得している	教員は進路に関する情報資料を適切に活用している	進路指導を実施するための時間は確保されている	進路指導のための予算は確保されている	保護者は学校の進路指導に関して理解し、協力している
県 全 体	252	152 (60.3)	222 (88.1)	235 (93.3)	118 (46.8)	202 (80.2)	187 (74.2)	96 (38.1)	197 (78.2)
県 北	43	29 (67.4)	36 (83.7)	40 (93.0)	21 (48.8)	37 (86.0)	33 (76.7)	20 (46.5)	36 (83.7)
県 中	63	38 (60.3)	58 (92.1)	60 (95.2)	32 (50.8)	47 (78.6)	45 (71.4)	27 (42.9)	51 (81.0)
県 南	18	16 (88.9)	18 (100.0)	16 (88.9)	13 (72.2)	16 (88.9)	16 (88.9)	8 (44.4)	12 (66.7)
会 津	50	22 (44.0)	39 (78.0)	48 (96.0)	23 (46.0)	40 (80.0)	31 (62.0)	17 (34.0)	37 (74.0)
南 会 津	11	3 (27.3)	11 (100.0)	10 (90.9)	— (—)	6 (54.5)	8 (72.7)	3 (27.2)	5 (45.5)
相 双	27	18 (66.7)	25 (92.6)	26 (96.3)	10 (37.0)	22 (81.5)	19 (70.4)	14 (51.9)	21 (77.8)
い わ き	40	26 (65.0)	35 (87.5)	35 (87.5)	19 (47.5)	34 (85.0)	34 (87.5)	35 (17.5)	35 (87.5)

(注) ()内は、学校数で除した比率(%)である。